

ホワイトイルミネーションライトアップ

冬の景色を彩る灯りが赤平を照らします！



場所 交流センターみらい

期間 12月5日(月)～2月中旬

時間 16:30～22:30

国民年金保険料の 収納業務を民間委託しています。

戸籍年金係 ☎32-1823

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話・文書・訪問などによる納付のご案内や、免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

ご案内させていただく委託事業者はオリエントコーポレーション(株)です。

問合せ ☎0120-217-36 (発信専用番号)

振り込め詐欺などに注意！

委託事業者が電話により納付のご案内を行う場合は、納付状況を確認しながら、厚生労働省(日本年金機構)が発行する納付書により、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで保険料を納めていただくよう依頼します。このため、銀行の口座番号を指定し、ATMの操作により保険料の振り込みをお願いすることはありません。

委託事業者の「納付督促員」が訪問して保険料をお預かりする場合、身分証(納付督促員証明証)を提示し、厚生労働省(日本年金機構)が発行する納付書を

お持ちの方に限り、保険料をお預かりすることが可能となっております。納付書をお持ちでない方から、保険料をお預かりすることは決してありません。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

■追納をおすすめします■

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納のお申し込みはお近くの年金事務所までお願いします。

問合せ 砂川年金事務所国民年金課 ☎52-2144

赤平市市税等収納向上対策本部

市役所夜間収納 窓口を開設します

窓 口 を 開 設 し ま す

次の日程で開設します。お仕事など日中お忙しい方で、市役所窓口、金融機関等でお支払いが困難な場合は、左記の夜間窓口を開設しますので、お気軽にご相談ください。

日 時 12月12日(月)17時～20時
場 所 次の係にて開設します。

- 税務課納税係(市税)
- 市民生活課国保賦課徴収係(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)
- 介護健康推進課介護福祉係(介護保険料・老人福祉費負担金)
- 上下水道課管理係(水道料・下水道使用料・下水道事業受益者負担金)
- 社会福祉課子ども未来・医療給付係(保育料)

■ 事務局 ■
税務課納税係
☎32-2219

納期
12月30日(金)まで
納期を守ろう！

【今月の納税】
固定資産税・都市計画税 第4期
国民健康保険税 第6期
後期高齢者医療保険料 第6期
介護保険料 第5期

12月は 納め忘れはありませんか？ 収納強調月間です！

12月は、税や使用料等の収納率の向上を図るため、市職員が一丸となって未収金の解消に取り組み、収納強調月間を設けます。未納がある方には、催告書の送付や、戸別訪問等も行つて予定です。悪質な滞納者に対しては、厳格に対処する方針で進めて参ります。納め忘れが続くと未納額が膨らみます。支払いが困難となりますので、納期限を守りましょう。また、納めることができない事情がある場合は、必ず担当係に連絡願います。

▼問合せ 税務課納税係 ☎32-2219